

証券コード 6627  
2024年3月6日  
電子提供措置の開始日 2024年2月29日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号  
株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー ブ  
取締役兼代表執行役社長 横 山 毅

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第19期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト [https://www.teraprobe.com/ir/stock\\_information/](https://www.teraprobe.com/ir/stock_information/)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 3階 グレイス(西)  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第19期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月27日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2024年3月27日(水曜日)午後5時15分までに行使してください。

(3) 二重に議決権を行使された場合のお取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月28日(木曜日)  
午前10時

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)  
午後5時15分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

御中

××××年 ×月××日

議案	賛	否
1. _____		
2. _____		
3. _____		
4. _____		

印刷機

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインコード

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

● こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を反対する場合 : 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

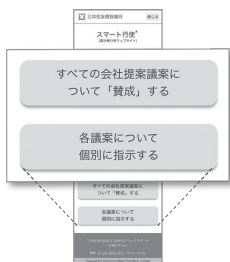
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

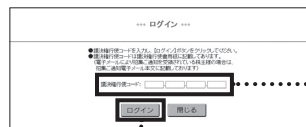
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



.....「次へすすむ」をクリック

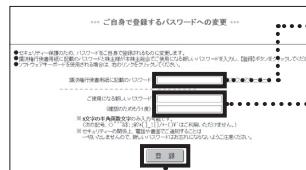
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



.....「議決権行使コード」を入力

.....「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



.....「初期パスワード」を入力

.....実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

.....「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループの売上高は、メモリ製品や、ロジック製品のうち、フラッシュメモリコントローラの受託量が減少したものの、車載向けや5G基地局向け、サーバー用CPU・GPUなどの受託量が増加したこと、為替レートが円安で推移したことなどから、前年同期と比較して増加し、35,403百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

一方、費用は、電力の基本料金の値上げや台湾における夏季割増料金の適用期間の拡大による用力費の増加、減価償却費の増加、及び為替レートの円安影響があったことなどから、前年同期と比較して増加しました。

これらの結果、営業利益、経常利益は、前年同期と比較して増加し、それぞれ7,188百万円（前年同期比5.1%増）、7,411百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

上記に加え、固定資産売却益1,225百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益も、同じく前年同期と比較して増加し、4,094百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、法人税等1,875百万円、非支配株主に帰属する当期純利益2,551百万円を計上しております。

当社グループの当連結会計年度の売上高の製品別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	メモリ製品	ロジック製品	合計
当連結会計年度	3,177	32,226	35,403
(参考) 前連結会計年度	4,096	29,115	33,212

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は119億37百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社九州事業所	生産設備の増設
TeraPower Technology Inc.	生産設備の増設

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

当社九州事業所	生産設備の増設
TeraPower Technology Inc.	生産設備の増設

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失

当社九州事業所	生産設備の売却、撤去
---------	------------

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2020年12月期)	第 17 期 (2021年12月期)	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	18,339	25,942	33,212	35,403
経 常 利 益 (百万円)	161	4,086	7,345	7,411
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	238	1,793	3,134	4,094
1 株当たり当期純利益 (円)	26.23	197.19	344.56	450.11
総 資 産 (百万円)	54,740	62,961	72,262	69,438
純 資 産 (百万円)	31,036	36,560	42,206	49,006
1 株当たり純資産額 (円)	2,555.68	2,878.81	3,251.39	3,750.86

(注) 収益認識会計基準を第18期から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2020年12月期)	第 17 期 (2021年12月期)	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	4,707	6,026	7,664	9,483
経 常 損 益 (百万円)	△1,455	430	1,623	2,413
当 期 純 損 益 (百万円)	△380	525	1,668	2,759
1 株当たり当期純損益 (円)	△41.87	57.76	183.45	303.33
総 資 産 (百万円)	23,886	23,606	27,899	28,091
純 資 産 (百万円)	19,641	20,166	21,682	23,950
1 株当たり純資産額 (円)	2,159.05	2,216.82	2,383.45	2,632.78

(注) 収益認識会計基準を第18期から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社であるPowertech Technology Inc. (以下「PTI」といいます。)は、間接保有を含み当社株式を5,517,400株(議決権比率60.68%)保有しております。

当社は、半導体製造工程におけるウエハテストの受託を主たる事業としており、半導体製造工程における後工程の受託を主たる事業としているPTI及びそのグループ会社(以下「PTIグループ」といいます。)との間で、相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めることとしております。また、2023年12月31日現在において、PTIグループの役職員3名が、当社の取締役を兼任しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TeraPower Technology Inc.	1,497百万台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト、ファイナルテスト受託

### (4) 対処すべき課題

中長期的な事業環境として、国際的な技術覇権を巡る経済安全保障の問題などに起因するサプライチェーンの見直し、及びデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速に加えて、環境・社会課題などへ配慮した持続的な成長が求められる中、当社グループがテスト業務を受託する半導体製品は、IoT、AIや自動運転、ロボティクス、メタバースなどの分野や、グリーン化・省エネルギー化のキーデバイスとして、今後も市場の成長が期待されており、世界中で半導体工場が新設されています。

成長が期待されるこの市場における競争は激しく、市場の変化も速いことから、それらに応じたスピード感のある事業運営が求められています。半導体テストにおいては、半導体製品の種類によって最適な検査装置が異なり、かつ、半導体製品の進歩に合わせた能力の高度化が求められます。当社グループのテスト受託事業は、当社グループが設備投資を行って各種検査装置を揃え、これを数年に渡って受託量に応じた課金により回収していくビジネスモデルが中心となっております。この事業形態においては、複数の顧客から様々な製品のテストを受託し、設備を最大限活用することで平均稼働率を高く維持することが重要となります。また、長期に渡って安定した稼働を維持するため、高度な工場管理能力も必要となります。

当社グループは顧客の様々なニーズに迅速かつ柔軟に対応することにより、顧客満足度を高め、より強力な取引関係を構築することで安定的・継続的に事業を運営し、企業価値の向上を実現するため、以下の

①から⑤を特に優先的に対処すべき課題として取り組みを進めております。



#### ① 安定的な収益構造の構築・強化

当社グループでは、EVの普及に代表される自動車の電動化の拡大に伴い、数量の増加が見込まれ、かつ、高品質・高信頼性が要求される車載分野のテスト受託の拡大に注力し、車載向けテストの売上高比率を、当社九州事業所において50%、連結子会社 TeraPower Technology Inc. (以下「TPW」といいます。)において40%を目標としており、近年はおおむね目標水準に達しております。この水準を維持し、収益の基盤としつつ、AI、センサなどの先端製品に対して、当社の実績・経験を活かす成長分野を獲得することにより、事業ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

また、当社グループは、世界中の半導体工場の新設による前工程の生産能力拡張に対して、九州事業所でクリーンルーム増設、TPWで新たな工場建設を進めており、新たなビジネス機会を確実に獲得できるよう努めてまいります。

これらの取り組みにより、安定的な収益構造の構築・強化を目指してまいります。

#### ② 顧客との長期的な関係の強化

単に顧客の半導体製品のテストを受託するだけでなく、テスト技術の開発や最適な検査装置・仕様の提案などを行うことや、PTIグループとの連携による後工程受託まで含めたターンキーサービスを提供することで、顧客製品の価値向上に貢献し、顧客にとって信頼でき、安心してともに成長できるパートナーとして長期的な関係を強化してまいります。

#### ③ テスト技術の開発と人材確保・育成

半導体製品の小型化・高密度化・高機能化による設計や製造の高度化・短期化に伴って、テストの重要性は高まり、より高度な技術が求められております。当社は、主要顧客との開発段階からの協業や半導体産業の集積地である台湾に拠点を置くTPWとの共同開発の推進などにより、今後も、最先端のテスト技術の開発を進めてまいります。また、それを実現し、技術優位性を維持・向上するためのテストエンジニアの確保と育成は、当社グループの重要課題であることから、国内外を問わず優秀な人材の獲得を図るとともに人材育成に関する投資をますます拡充してまいります。

#### ④ 生産性の向上

変化の激しい半導体市場において安定した収益を確保するため、当社グループ全体の設備及び人員配置を随時、柔軟に最適化するとともに、AIなど最新の技術を活用することで、工場のロボティクス化、オペレーションの効率化を図り、生産性の向上を進めてまいります。

⑤ 環境・社会・ガバナンス (ESG) への取り組み

当社グループは、半導体テストサービスを通して、半導体に確かな信頼を与えることで、皆さまの安全で豊かな生活を支え、持続可能な社会に貢献するとともに、当社グループの行動指針である「Tera Probe Code of Conduct」にESGに関する基本的な姿勢を定め、環境保全・社会貢献・人権尊重などに対して取り組んでおります。企業としての社会的責任を果たすために、これらの取り組みをさらに推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社 TeraPower Technology Inc.で構成され、ロジック、イメージセンサ、マイコン、アナログ及びメモリ製品等のウエハテスト及びファイナルテスト並びにテストプログラム開発及びプローブカード設計に関する事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社 ・ 開 発 セ ン タ ー	神奈川県横浜市港北区
九 州 事 業 所	熊本県葦北郡芦北町

② 主要な子会社の営業所及び工場

名 称	所 在 地
TeraPower Technology Inc.	台湾新竹縣湖口郷

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,010 (454) 名	2 名 増 (89名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び派遣社員、パートタイム従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
275 (198) 名	26 名 増 (58名増)	43.6歳	8.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び派遣社員、パートタイム従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

**(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)**

① 当社の主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	650百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	600百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300百万円
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	290百万円
株 式 会 社 肥 後 銀 行	140百万円

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
玉 山 銀 行	6,006百万円
彰 化 銀 行	3,964百万円
第 一 銀 行	1,368百万円
華 南 銀 行	693百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,282,500株  |
| ③ 株主数      | 3,496名      |
| ④ 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
力成科技日本合同会社	4,440,300株	48.80%
POWERTECH TECHNOLOGY INC.	1,077,100株	11.83%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	530,900株	5.83%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	241,040株	2.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	135,300株	1.48%
日色 隆善	88,500株	0.97%
高橋 聡貴	81,000株	0.89%
INTERACTIVE BROKERS LLC	79,000株	0.86%
JP MORGAN CHASE BANK 380646	75,500株	0.82%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UK PENSION FUNDS EXEMPT LENDING ACCOUNT	67,200株	0.73%

(注) 1. 当社は、自己株式185,371株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

3. 力成科技日本合同会社は、POWERTECH TECHNOLOGY INC.の完全子会社であります。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び執行役の状況（2023年12月31日現在）

#### イ. 取締役

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	横 山 毅		TeraPower Technology Inc. Director
取 締 役	黒 木 陽 一		
取 締 役（非常勤）	蔡 篤 恭	指名委員	Powertech Technology Inc. Chairman Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者 Greatek Electronics Inc. Director Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director
取 締 役（非常勤）	謝 永 達	報酬委員	Powertech Technology Inc. Director & Chief Executive Officer Greatek Electronics Inc. Chairman & Director
取 締 役（非常勤）	曾 炫 章	監査委員	Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director TeraPower Technology Inc. Chairman & Director
取 締 役（非常勤）	岩 間 耕 二	指名委員 報酬委員	
取 締 役（非常勤）	森 直 樹	指名委員 監査委員	LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 トパーズ・リージョナル・パートナーズ(株) 代表取締役 (株)ジャストプランニング 社外監査役
取 締 役（非常勤）	増 子 尚 之	監査委員 報酬委員	TeraPower Technology Inc. Supervisor

- (注) 1. 岩間耕二氏、森直樹氏及び増子尚之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置し、重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。
3. 当社は、森直樹氏及び増子尚之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査委員の曾炫章氏及び増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 森直樹氏は、2023年4月27日付で、(株)ジャストプランニングの社外監査役に就任しております。
6. 蔡篤恭氏は、Powertech Technology (Suzhou) Ltd.のDirectorの職に、また、曾炫章氏は、同社のSupervisorの職にありましたが、2023年10月1日をもって退任しております。
7. 謝永達氏は、Greatek Electronics Inc.のChief Executive Officerの職にありましたが、2023年2月24日をもって退任しております。

## ロ. 執行役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	横山 毅	当社及び 子会社統括	TeraPower Technology Inc. Director
執行役 CFO	地主 尚和	財務・経理・ 人事・法務・ IT	TeraPower Technology Inc. Director
執行役	池内 貴之	品質保証	
執行役	池田 実成	セールス	
執行役	原田 啓明	生産	
執行役	黒木 陽一	技術開発	

(注) 横山毅氏及び黒木陽一氏は、取締役を兼任しております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役蔡篤恭氏、取締役謝永達氏、取締役曾炫章氏、取締役岩間耕二氏、取締役森直樹氏及び取締役増子尚之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役、並びに当社の経営を担う従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### ④ 取締役及び執行役の報酬等

#### イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会において、当社の取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。その内容の概要は以下のとおりです。

##### ・基本方針

当社の中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を原則とし、取締役については、主な職務である監督機能の有効性の確保を図り、執行役については短期的な業績に対する責任と貢献を考慮した透明性・客観性を有する報酬制度とする。

・取締役報酬について

主な職務が監督機能であることを踏まえ、固定金額として定めるものとし、各取締役の職務内容等に応じて、相当数の企業を対象とした第三者による取締役等報酬額の調査結果及び当該調査における同程度の事業規模の水準も考慮したうえで、適切と考えられる金額を支給する。

・執行役報酬について

職務の役割と責任に応じて決定される固定報酬に加えて、業績連動報酬として、事業年度ごとに税引前最終利益の額に一定比率を乗じた金額を上限として、各執行役の成果と貢献度に応じて支給額を決定する。

当社は、執行役報酬のうち業績連動報酬について、当社グループの事業運営の全ての成果を反映するものとして、連結損益計算書における税金等調整前当期純利益をその指標として選択し、金額を決定しております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、8,522百万円であります。

当社は、執行役の個人別の報酬等の額に対する固定報酬と業績連動報酬の具体的な割合は定めておらず、それぞれの支給額は、上記の決定方針に従って報酬委員会において決定しており、業績が一定水準に達しない場合、業績連動報酬は支給されません。なお、当社は非金銭報酬等を支給しておりません。

当連結会計年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	33 ( 20)	33 ( 20)	- (-)	9 (3)
執行役	107	60	47	6

- (注) 1. 執行役兼務取締役の報酬等は、取締役及び執行役それぞれの報酬等の額に区分して表示しております。  
 2. 上記の取締役の支給人員には、2023年3月23日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 上記のほか社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は2,375千円です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役森 直樹氏は、LM法律事務所のパートナー、一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の理事、トパーズ・リージョナル・パートナーズ(株)の代表取締役及び(株)ジャストプランニングの社外監査役を兼務しております。当社とLM法律事務所、一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構、トパーズ・リージョナル・パートナーズ(株)及び(株)ジャストプランニングとの間には特別な関係はありません。
- ・取締役増子尚之氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のSupervisorを兼務しております。当社は、TeraPower Technology Inc.との間で、半導体検査装置の売買及び貸借の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岩 間 耕 二	<p>当事業年度に開催された取締役会6回全て、指名委員会1回全て、報酬委員会2回全てに出席いたしました。</p> <p>大手電機メーカーにおける経営者としての経験、並びに長年にわたる半導体事業及び日本企業としての海外での事業活動から得られた豊富な経験と知見を有しており、国際的な視点から当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を行っており、また、報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員として、透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。</p> <p>同氏には、引き続き企業経営者としての高い識見に基づき、客観的な立場から当社経営の監督を担うことを期待するものであります。</p>
取締役 森 直 樹	<p>当事業年度に開催された取締役会6回全て、指名委員会1回全て、監査委員会6回全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、客観的かつ公平な視点に基づき、当社のガバナンスに対する助言・提言を行っており、加えて、事業再生に関する豊富な経験に裏打ちされた企業の実体的な活動を踏まえた実務的かつ合理的な助言・提言を行っており、また、指名委員会の委員長及び監査委員会の委員として、透明性のある意思決定及び実効性のある監査を行うことに貢献しております。</p> <p>同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。</p>
取締役 増 子 尚 之	<p>当事業年度に開催された取締役会6回全て、監査委員会6回全て、報酬委員会2回全てに出席いたしました。</p> <p>半導体事業及び半導体企業における財務・経理に関する豊富な実務経験と知見を有するのみならず、監査役としての経験から当社事業について熟知したうえで、助言・提言を行っており、また、監査委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、実効性のある監査及び透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。</p> <p>同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。</p>



### (3) 会計監査人の状況

① 名称 R S M清和監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人であるRSM清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会で審議のうえ、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの執行役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductを当社にて作成し、その内容を当社の執行役及び使用人並びに当社子会社（以下、当社及び当社子会社を併せて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下、当社の執行役及び当社子会社の取締役を併せて「執行役等」という。）に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
  - ・コンプライアンス担当執行役の主導の下、当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、当社グループ全体へのコンプライアンスの徹底を図る。
  - ・当社グループの執行役等及び使用人が利用可能な内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、当社グループに本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
  - ・執行役等及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループの執行役等及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
  - ・反社会的勢力と一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で拒絶する。

##### (運用状況)

- ・イントラネットへの掲示、要約印刷物の配布等の方法で、Code of Conductの当社グループの執行役等及び使用人への周知徹底を図っております。
- ・当社グループ各社の執行役等及び使用人を対象にコンプライアンス研修を実施しております。
- ・コンプライアンス・ヘルプライン制度の内容及び利用方法等について、コンプライアンス研修やイントラネットへの掲示等を通じて、当社グループの執行役等及び使用人に対して周知しております。
- ・反社会的勢力と一切の関係を持たず、いかなる要求も毅然とした態度で拒絶することをCode of Conductに定め、また神奈川県企業防衛対策協議会への参加等により、反社会的勢力に関する情報収集を図っております。

② 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 執行役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、執行役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

(運用状況)

- ・ 法令及び社内規則に則り、取締役会議事録の他、会議資料及び起案書等の執行役の職務執行に係る文書を適切に保存・管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループの企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識したうえで、十分な事前検討と社内規程による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
- ・ 当社グループの損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討については、執行役の主導の下、継続して推進する。
- ・ 大規模災害等、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画に関する社内規則を制定し、被害の拡大を最小限にとどめる体制を構築する。

(運用状況)

- ・ 当社グループ各社において事業継続に関する社内規則を制定し、イントラネットに掲示する等周知徹底を図っております。また、大規模災害等の発生時における適切な初動対応を確認するため、BCP訓練を各事業所において実施しております。

- ④ 当社グループの執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、当社グループの経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社グループの業務執行状況を監督する。
  - ・使用人の職務分掌と権限を社内規則等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
  - ・当社グループの年次予算の策定を行い、当該予算を目標として業績の管理を行う。

(運用状況)

- ・当事業年度においては取締役会を6回開催し、取締役会規則・決裁基準等の社内規則に定める基準に基づき、当社グループの経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、執行役等の職務執行の状況及び業績（実績・見込等）について報告しております。

- ⑤ 子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の報告その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社において、子会社の経営内容を的確に把握するため、当社が定める関係規則において基準を定め、業績、その他重要な情報について定期的に報告を受ける。
  - ・執行機能と監視機能を分離し、当社グループの各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために、監査委員会直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する。

(運用状況)

- ・当社取締役会等において子会社の業績等の重要な情報を報告するとともに、決裁基準及び関係会社管理規則等の定めに従い、子会社における一定の重要な意思決定について、事前にこれを検討・承認しております。
- ・内部監査室にて子会社に対する監査を実施し、その業務が適正に行われていることを確認しております。

- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・代表執行役社長は、監査委員会からの依頼があった場合、監査委員会と協議のうえ、必要に応じ監査委員会の職務を補助すべき使用人を指名する。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
  - ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査委員と事前に協議を行う。
  - ・上記使用人は、監査委員会の補助に関する職務を行う際には、監査委員の指示に従うものとし、執行役等からの指示を受けない。

(運用状況)

- ・監査委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置し、重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保する体制を整えております。
- ・内部監査室に所属する使用人の人事評価については、監査委員会がこれを確認のうえ決定しております。

- ⑦ 当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人が当社監査委員会に報告をするための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人は、当社監査委員会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される監査に対応する。
  - ・当社グループの執行役等及び使用人は、当社監査委員会から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
  - ・当社の代表執行役社長と当社監査委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的に主要事項に関して協議を行う。
  - ・内部通報窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）への通報状況とその処理状況は、定期的に当社監査委員会に報告する。
  - ・当社監査委員会へこれらの報告を行った当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に周知徹底する。

(運用状況)

- ・当社監査委員会又は内部監査室から業務執行状況に関する報告の要求を受けた当社グループの執行役員及び使用人は、適時適切に報告を行っております。
- ・コンプライアンス・ヘルプライン規則に基づき社外取締役及び内部監査室長を内部通報窓口の通報先とするとともに、その通報・処理状況について監査委員会及び執行役に報告しております。また、当社監査委員会は、子会社のコンプライアンス・ヘルプライン通報状況及び処理状況について定期的に報告を受けております。
- ・当社グループ各社のコンプライアンス・ヘルプライン規則等において、通報者に対し通報を理由とした不利益な取扱いを行わないことを定め、これを周知徹底しております。

- ⑧ 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査委員よりその職務の執行について、費用の前払い等の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・監査委員会の職務執行に必要と認められる費用・債務等については、監査委員からの請求に基づき、速やかに処理しております。

⑨ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査委員は、執行役等及び使用人の業務執行状況を適時適切に把握できるよう、当社グループの重要会議に出席する権限を有する。
- ・ 監査委員会は、取締役、執行役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・ 内部監査室は、当社グループに対する内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査委員会に対し報告を行う。

(運用状況)

- ・ 内部監査担当者は重要会議に出席し、必要に応じて議案の内容につき説明・報告を求めており、また、執行役等及び使用人の業務執行の状況について定期的に監査を実施しております。
- ・ 当社は、当社ネットワーク上の全ての電子ファイルにアクセス可能な権限を監査委員会に付与しております。
- ・ 内部監査室は、当社グループの内部監査の結果を定期的に監査委員会及び執行役に報告しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用体制を構築するとともに、かかる体制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(運用状況)

- ・ 内部監査室が、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配当を含む株主還元を経営の最重要課題と位置づけており、企業価値の向上に必要な事業基盤の強化のための設備投資や財務体質の健全性を実現しつつ、収益状況に応じて行うことを基本方針としています。また、配当の額については、当面は、単体の当期純利益の30%程度の額を前提とし、将来的には、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の30%を基準とし、決定することとしています。

当期の配当の額は、上記方針と将来的な連結当期純利益基準への移行を見据え、1株当たり110円00銭といたしました。

なお、当社は定款において、剰余金の配当の決議機関については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨、また、その基準日については、毎年6月30日及び12月31日とするほか、別途定めうる旨を定めております。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>23,494,119</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,205,083</b>
現金及び預金	11,796,001	買掛金	538,522
売掛金	8,960,448	短期借入金	300,000
契約資産	842,753	1年内返済予定の長期借入金	570,000
原材料及び貯蔵品	348,282	未払金	453,484
リース債権	819,888	未払法人税等	1,191,281
未収入金	341,705	契約負債	9,122
その他	385,038	賞与引当金	1,319,548
		役員賞与引当金	59,563
		受注損失引当金	5,516
		修繕引当金	32,131
		その他	1,725,913
<b>固定資産</b>	<b>45,944,441</b>	<b>固定負債</b>	<b>14,227,145</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>45,527,375</b>	長期借入金	13,260,986
建物及び構築物	10,982,543	繰延税金負債	684,327
機械装置及び運搬具	31,359,352	契約負債	21,008
工具、器具及び備品	644,626	退職給付に係る負債	226,763
土地	1,982,920	資産除去債務	10,650
建設仮勘定	557,932	修繕引当金	1,930
		その他	21,478
<b>無形固定資産</b>	<b>211,776</b>	<b>負債合計</b>	<b>20,432,229</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>205,289</b>	<b>純資産の部</b>	
退職給付に係る資産	10,879	<b>株主資本</b>	<b>31,252,117</b>
繰延税金資産	77,108	資本金	11,823,312
その他	117,301	資本剰余金	7,611,322
		利益剰余金	11,937,606
		自己株式	△120,123
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,869,947</b>
		為替換算調整勘定	2,873,607
		退職給付に係る調整累計額	△3,660
		<b>非支配株主持分</b>	<b>14,884,266</b>
<b>資産合計</b>	<b>69,438,560</b>	<b>純資産合計</b>	<b>49,006,331</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>69,438,560</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>35,403,590</b>
<b>売上原価</b>		<b>25,721,646</b>
<b>売上総利益</b>		<b>9,681,944</b>
販売費及び一般管理費		2,493,310
<b>営業利益</b>		<b>7,188,633</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	70,381	
受取手数料	343,889	
為替差益	70,486	
その他	52,419	537,177
<b>営業外費用</b>		
支払利息	255,659	
その他	59,033	314,693
<b>経常利益</b>		<b>7,411,117</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,225,626	1,225,626
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	17,468	
減損損失	97,022	114,490
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>8,522,253</b>
法人税、住民税及び事業税		1,758,708
法人税等調整額		137,274
過年度法人税等戻入額		△20,237
<b>当期純利益</b>		<b>6,646,508</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,551,835
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>4,094,673</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,823,312	7,611,322	8,334,177	△120,123	27,648,689
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△491,244		△491,244
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,094,673		4,094,673
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,603,428	-	3,603,428
当 期 末 残 高	11,823,312	7,611,322	11,937,606	△120,123	31,252,117

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,939,437	△9,825	1,929,611	12,628,402	42,206,703
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△491,244
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					4,094,673
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	934,170	6,165	940,335	2,255,863	3,196,199
当 期 変 動 額 合 計	934,170	6,165	940,335	2,255,863	6,799,628
当 期 末 残 高	2,873,607	△3,660	2,869,947	14,884,266	49,006,331

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 1社
  - (2) 連結子会社の名称 TeraPower Technology Inc.
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計方針に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
    - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品  
主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～51年
機械装置及び運搬具	1年～15年
工具、器具及び備品	1年～25年
    - ② 無形固定資産…定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
    - ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは下記の5つのステップに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの半導体テスト事業にかかる収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、発生原価に基づくインプット法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## [表示方法の変更に関する注記]

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「流動負債」の「その他」、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

## [会計上の見積りに関する注記]

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	45,527,375千円
無形固定資産	211,776千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業用資産に係る減損損失を把握するにあたり、採用しているグルーピングは以下のとおりです。

半導体テスト受託事業に利用する設備については、それらを事業会社毎に一括してテスト受託事業グループとし、賃貸事業に利用する設備については貸出先単位をグループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産については個々の資産単位としております。

減損の兆候については、各資産グループ単位で収益性が低下した場合や経営環境が著しく悪化した場合に兆候ありと判定しております。減損の兆候があると認められると判断した場合には、資産グループ単位の事業計画を基礎とし、各資産グループにおける主要資産の経済的残存使用年数を算出し、その期間中に各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行っております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたっては、社内で承認された最新の事業計画に基づいておりますが、その事業計画の計画年数が経済的残存使用年数を下回っている場合には、その事業計画期間以降について、将来の不確実性を考慮して成長は見込まず、保守的な仮定をしております。最新の事業計画の基礎となる売上計画については、顧客からの最新の生産計画や受注状況をベースに、将来の市場予測等を勘案のうえ、見積もっております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の半導体テスト受託事業に係る事業用資産には、減損の兆候がないものと判断しております。一方、一部の遊休資産について今後の利用見込みが立たない各資産については、減損損失を認識しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産77,108千円 (繰延税金負債との相殺前金額385,390千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積もり、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいて算定しており、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

**[連結貸借対照表に関する注記]**

1.資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 92,601,475千円

2.担保に供している資産及び担保に係る負債

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 4,349,842千円

土地 1,324,078千円

計 5,673,920千円

(2) 担保に係る負債

長期借入金 3,964,448千円

**[連結損益計算書に関する注記]**

減損損失

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、建設仮勘定	97,022千円

当社グループは、事業用資産については、それらを事業会社毎に一括してテスト受託事業グループとしてグルーピングしており、貸与資産については貸与先、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に97,022千円計上しております。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	9,282,500	-	-	9,282,500

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	185,371	-	-	185,371

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年2月10日 取締役会	普通株式	491,244千円	54円00銭	2022年12月31日	2023年3月24日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年2月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,000,684千円	110円00銭	2023年12月31日	2024年3月29日



## [金融商品に関する注記]

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する方法により、これらのリスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
リース債権	819,888	818,675	△1,213
資産 計	819,888	818,675	△1,213
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	13,830,986	13,833,764	2,777
負債 計	13,830,986	13,833,764	2,777
デリバティブ取引(※)	107,778	107,778	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) デリバティブ取引

A. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。  
通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,424,234	－	107,778	107,778
	合計	5,424,234	－	107,778	107,778

B. ヘッジ会計が適用されているもの  
該当するものではありません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連		107,778		107,778

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権		818,675		818,675
資産 計		818,675		818,675
長期借入金 (1年内含む)		13,833,764		13,833,764
負債 計		13,833,764		13,833,764

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	3,750円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	450円11銭

[収益認識に関する注記]

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 地域別の内訳

(単位：千円)

	半導体テスト事業
地域別	
日本	21,234,277
台湾	5,834,585
アジア (注) 1	4,265,190
北米 (注) 1	3,822,905
ヨーロッパ (注) 1	149,278
顧客との契約から生じる収益	35,306,236
その他の収益 (注) 2	97,354
外部顧客への売上高	35,403,590

(注) 1. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・主にイスラエル、中国、韓国

北米・・・・・・アメリカ

ヨーロッパ・・・・ノルウェー

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」

(企業会計基準第13号 2007年3月30日) 等に基づく収入等です。

(2) 収益認識の時期

(単位：千円)

	半導体テスト事業
収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	—
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	35,306,236
顧客との契約から生じる収益	35,306,236
その他の収益 (注)	97,354
外部顧客への売上高	35,403,590

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」  
(企業会計基準第13号 2007年3月30日) 等に基づく収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項] 3.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	8,051,952
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	8,959,823
契約資産 (期首残高)	971,881
契約資産 (期末残高)	842,753

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,655,064</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,636,522</b>
現金及び預金	7,082,425	買掛金	405,575
売掛金	3,843,862	短期借入金	300,000
契約資産	275,176	1年内返済予定の長期借入金	570,000
材料及び貯蔵品	115,726	未払金	367,002
未収入金	88,805	未払費用	343,036
リース債権	191,652	未払法人税等	310,734
その他	57,414	契約負債	9,122
		賞与引当金	176,589
		役員賞与引当金	59,563
		受注損失引当金	5,516
		修繕引当金	32,131
		その他	57,249
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,436,458</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,504,226</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,448,461</b>	長期借入金	1,230,000
建物	2,381,148	退職給付引当金	219,157
構築物	27,641	資産除去債務	10,650
機械及び装置	8,273,579	修繕引当金	1,930
車両運搬具	3,859	契約負債	21,008
工具、器具及び備品	225,131	その他	21,478
土地	58,615		
建設仮勘定	478,484		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>211,776</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,140,748</b>
ソフトウェア	211,576	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	200	株 主 資 本	23,950,774
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,776,220</b>	資 本 金	11,823,312
関係会社株式	4,348,055	資 本 剰 余 金	7,611,322
繰延税金資産	232,220	資 本 準 備 金	7,611,322
長期未収入金	182,342	利 益 剰 余 金	4,636,262
その他	13,602	その他利益剰余金	4,636,262
		特別償却準備金	418,962
		圧縮記帳積立金	59,984
		繰越利益剰余金	4,157,314
		自 己 株 式	△120,123
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,091,522</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,950,774</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>28,091,522</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,483,295
売上原価		7,203,614
<b>売上総利益</b>		<b>2,279,680</b>
販売費及び一般管理費		1,078,145
<b>営業利益</b>		<b>1,201,534</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,334	
受取配当金	1,242,301	
その他	53,612	1,301,247
<b>営業外費用</b>		
支払利息	16,548	
休止固定資産減価償却費	22,192	
損害賠償金	9,207	
為替差損	33,843	
その他	7,176	88,967
<b>経常利益</b>		<b>2,413,814</b>
<b>特別利益</b>		
受取手数料	226,066	
固定資産売却益	577,331	803,398
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	17,468	
減損損失	97,022	114,490
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,102,722</b>
法人税、住民税及び事業税		412,237
法人税等調整額		△48,716
過年度法人税等戻入額		△20,237
<b>当期純利益</b>		<b>2,759,439</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	11,823,312	7,611,322	7,611,322
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			
特別償却準備金の計上			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	11,823,312	7,611,322	7,611,322

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計				
	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	203,394	77,607	2,087,066	2,368,068	△120,123	21,682,579	21,682,579	
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益			2,759,439	2,759,439		2,759,439	2,759,439	
特別償却準備金の計上	280,894		△280,894	-		-	-	
特別償却準備金の取崩	△65,326		65,326	-		-	-	
圧縮記帳積立金の取崩		△17,622	17,622	-		-	-	
剰 余 金 の 配 当			△491,244	△491,244		△491,244	△491,244	
当 期 変 動 額 合 計	215,568	△17,622	2,070,248	2,268,194	-	2,268,194	2,268,194	
当 期 末 残 高	418,962	59,984	4,157,314	4,636,262	△120,123	23,950,774	23,950,774	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 7年～30年

機械及び装置 1年～15年

工具、器具及び備品 1年～25年

##### ② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### B. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### ④ 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

#### ⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は下記の5つのステップに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の半導体テスト事業は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、発生原価に基づくインプット法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## [表示方法の変更に関する注記]

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においてはそれぞれ「流動負債」の「その他」、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「損害賠償金」は、金額的重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。

## [会計上の見積りに関する注記]

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,448,461千円
無形固定資産	211,776千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表[会計上の見積りに関する注記]（固定資産の減損）に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産232,220千円（繰延税金負債との相殺前金額438,227千円）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表[会計上の見積りに関する注記]（繰延税金資産の回収可能性）に記載しております。

**[貸借対照表に関する注記]**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	27,921,140千円
(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額	
短期金銭債権	260,485千円
長期金銭債権	182,342千円
短期金銭債務	51,945千円

**[損益計算書に関する注記]**

関係会社との取引高	
売上高	38,785千円
仕入高、販売費及び一般管理費	25,521千円
営業取引以外の取引による取引高	1,645,672千円

**[株主資本等変動計算書に関する注記]**

(1) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,371	—	—	185,371

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年2月10日 取締役会	普通株式	491,244千円	54円00銭	2022年12月31日	2023年3月24日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年2月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,000,684千円	110円00銭	2023年12月31日	2024年3月29日

**[税効果会計に関する注記]**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

賞与引当金	52,835千円
退職給付引当金	65,572千円
減価償却費	62,232千円
減損損失	370,754千円
税務上の繰越欠損金	1,269,709千円
その他	76,808千円
繰延税金資産小計	1,897,912千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△1,137,478千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当金	△322,206千円
評価性引当金小計	△1,459,685千円
繰延税金資産合計	438,227千円
(繰延税金負債)	
特別償却準備金	178,872千円
圧縮記帳	25,609千円
その他	1,524千円
繰延税金負債合計	206,007千円
繰延税金資産（負債）の純額	232,220千円

(注) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

**[関連当事者との取引に関する注記]**

子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣 湖口鄉	1,497 百万台湾ドル	半導体ウエハテスト受託	(所有) 直接 51.0	役員の兼任	受取配当金他	1,293,273	—	—
							設備の購入(注)	781,836	設備未払金	28,465

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 設備の購入価格は、中古市場の価格を考慮して交渉のうえ、決定しております。

**[1株当たり情報に関する注記]**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,632円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 303円33銭   |

**[収益認識に関する注記]**

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 [重要な会計方針に係る事項に関する注記] (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**[減損損失に関する注記]**

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、建設仮勘定	97,022千円

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、貸与資産については貸与先、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に97,022千円計上しております。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

**[連結配当規制適用会社に関する注記]**

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月6日

株式会社テラプローブ  
取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 金城 琢磨  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 越智 啓介  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月6日

株式会社テラプローブ  
取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	金 城 琢 磨
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	越 智 啓 介
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月6日

株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー プ 監 査 委 員 会

監 査 委 員 増 子 尚 之 ㊞

監 査 委 員 曾 炫 章 ㊞

監 査 委 員 森 直 樹 ㊞

(注) 監査委員増子尚之及び森直樹は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役8名選任の件

取締役8名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1	<p style="text-align: center;">よこ やま つよし 横 山 毅 (1966年11月19日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>1985年4月 山口日本電気(株) 入社</p> <p>2000年7月 広島日本電気(株) 入社</p> <p>2004年4月 広島エルピーダメモリ(株) 入社</p> <p>2005年6月 同社 ウエハー測定部長兼ウエハー測定技術部長</p> <p>2005年9月 当社 取締役</p> <p>2007年4月 当社 取締役兼執行役員CPO</p> <p>2010年2月 当社 取締役兼執行役員 メモリ事業部長</p> <p>2010年3月 TeraPower Technology Inc. Director</p> <p>2011年6月 当社 取締役兼執行役員 メモリビジネスユニット長</p> <p>2011年10月 (株)テラミクロス 取締役</p> <p>2012年6月 当社 取締役兼執行役員COO メモリビジネスユニット長</p> <p>2014年5月 当社 取締役、執行役員COO兼 メモリビジネスユニット長兼CSO&amp;CMO</p> <p>2014年6月 当社 取締役、執行役員COO兼メモリビジネスユニット長</p> <p>2015年7月 当社 取締役兼執行役員COO</p> <p>2016年6月 当社 取締役副社長兼執行役員COO</p> <p>2016年10月 当社 テストオペレーションビジネスユニット長</p> <p>2019年3月 当社 取締役兼執行役員副社長 テストオペレーション執行 統括、品質保証・購買・営業担当</p> <p>2020年3月 当社 取締役兼代表執行役社長 (現任)</p> <p>2020年4月 TeraPower Technology Inc. Director (現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) TeraPower Technology Inc. Director</p>	600株
<p>◆取締役候補者とする理由 当社の創業以来、取締役として経営に携わり、半導体テスト事業を牽引しており、執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の決定と業務執行について十分にその役割を果たしていることから、引き続き取締役として、当社グループの経営戦略の構築、事業拡大及び企業価値の向上に対する貢献が期待できると判断したためであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
2	黒 木 陽 一 (1970年8月6日生) <b>【再任】</b>	1995年4月 吉川セミコンダクタ(株) 入社 1999年4月 吉川エレクトロニクスエンジニアリング(株) 出向 2006年8月 当社 入社 2015年7月 当社 オフサイトテストビジネスユニット テスト開発部門 長 2016年6月 当社 オフサイトテストビジネスユニット システムLSIテ スト開発部門長 2016年10月 当社 テストディベロップメントビジネスユニット 第1シ ステムLSI開発センター長 2020年3月 当社 Vice President (技術開発) 2021年4月 当社 Vice President (技術開発) 兼システムエンジニアリ ング部長 2022年9月 当社 Vice President (技術開発) 2023年3月 当社 取締役兼執行役 (技術開発) (現任)	400株
<b>◆取締役候補者とする理由</b> 執行役を兼任する取締役として当社半導体テスト事業に関する技術開発を管掌し、技術的な課題解決や知的財産の活用の 重要性がますます高まる事業環境において、技術的な視点から引き続き当社グループの経営の重要事項の決定、及び業務 執行に関する適切な監督、並びに企業価値の向上に対する貢献が期待できると判断したためであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
3	つあい どう ごん 蔡 篤 恭 (1950年11月30日生)  <b>【再任】</b>	1999年1月 Powertech Technology Inc. CEO & Chairman 2005年9月 当社 取締役 2009年8月 Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director (現任) 2009年9月 PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director 2012年4月 Greatek Electronics Inc. Chairman 2014年7月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 2017年1月 力成科技日本合同会社 職務執行者 (現任) 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2017年8月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 2018年6月 Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director (現任) Compal Electronics Inc. Independent Director 2018年11月 Powertech Technology Inc. Chairman (現任) 2019年3月 当社 指名委員 (現任) 2021年5月 Greatek Electronics Inc. Director (現任)  (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. Chairman Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者 Greatek Electronics Inc. Director Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director	一株
<b>◆取締役候補者とする理由</b> 国際的な半導体後工程受託企業 (OSAT : Outsourced Semiconductor Assembly and Test) であるPowertech Technology Inc.の経営者として、半導体市場及びOSATに関する深い理解と経営に関する豊富な経験と知見を有しており、引き続き当社グループの経営の重要事項の決定、及び業務執行に関する適切な監督と助言を頂けると判断したためです。			



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
4	しゅう えい だ 謝 永 達 (1957年12月5日生)  <b>【再任】</b>	1997年4月 Kingston Technology Far East Corp. General Manager 2006年10月 Foxconn Electronics Inc. Vice President 2010年5月 Powertech Technology Inc. Senior Vice President 2010年10月 Macrotech Technology Inc. President 2012年4月 Greatek Electronics Inc. Director (現任) 2013年1月 同社 Chief Executive Officer 2020年5月 Powertech Technology Inc. Director (現任) 2020年10月 同社 Chief Executive Officer (現任) 2021年5月 Greatek Electronics Inc. Chairman (現任) 2022年3月 当社 取締役 (現任) 当社 報酬委員 (現任)  (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. Director & Chief Executive Officer Greatek Electronics Inc. Chairman & Director	一株
<b>◆取締役候補者とする理由</b> 国際的な半導体後工程受託企業 (OSAT : Outsourced Semiconductor Assembly and Test) である Greatek Electronics Inc.において、長年にわたりCEOを務め、半導体事業及びOSATの経営と事業に関する豊富な経験と知見を有しており、また、現在、Powertech Technology Inc.のCEOを務めており、引き続き当社グループの経営の重要事項の決定、及び業務執行に関する適切な監督と助言を頂けると判断したためであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
5	つえん しゅあん ざん 曾 炫 章 (1960年1月2日生)  <b>【再任】</b>	2014年3月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 2015年5月 Powertech Technology Inc. CFO & Vice President 2015年8月 Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director (現任) 2015年11月 Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor 2016年3月 Powertech Technology Inc. Director 2017年5月 TeraPower Technology Inc. Director 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2017年8月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 2018年5月 Greatek Electronics Inc. Director 2019年1月 Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President (現任) 2019年3月 当社 監査委員 (現任) 2020年9月 TeraPower Technology Inc. Chairman & Director (現任) 2020年10月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 代表取締役 2024年1月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 清算人 (現任)  (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director TeraPower Technology Inc. Chairman & Director	一株
<b>◆取締役候補者とする理由</b> 国際的な半導体後工程受託企業 (OSAT : Outsourced Semiconductor Assembly and Test) であるPowertech Technology Inc.においてCFOを務め、事業戦略及び財務・経理その他の管理業務全般に関する豊富な経験と知見を有しており、引き続き当社グループの経営の重要事項の決定及び経営に対する適切な監督と助言を頂けると判断したためであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
6	いわ ま こう じ 岩 間 耕 二 (1951年7月28日生)  <b>【再任】</b>  <b>【社外】</b>  <b>【独立】</b>	2006年6月 (株)東芝 執行役常務 東芝セミコンダクター社 副社長兼営業統括責任者  2010年4月 同社 執行役常務兼欧州総代表  2012年6月 同社 顧問  2013年8月 Powertech Technology Inc. 顧問  2017年6月 当社 取締役  2019年3月 当社 社外取締役 (現任) 当社 指名委員 (現任) 当社 報酬委員 (現任)	一株
<p>◆社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要</p> <p>大手電機メーカーにおける経営者としての経験、並びに長年にわたる半導体事業及び日本企業としての海外での事業活動から得られた豊富な経験と知見を有しており、国際的な視点から当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を頂けると判断したためであります。</p> <p>同氏には、引き続き企業経営者としての高い見識に基づき、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映していただき、社外取締役として、当社グループの経営の監督を担うことを期待するものであります。</p>			
社外取締役在任年数 (株主総会終結時) 5年			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	もり なお き 森 直 樹 (1971年6月28日生)  <b>【再任】</b>  <b>【社外】</b>  <b>【独立】</b>	2001年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所  2005年10月 同事務所 パートナー  2006年3月 LM法律事務所 開設 同事務所 パートナー (現任)  2009年10月 (株)企業再生支援機構 プロフェッショナル・オフィス ディレクター  2011年8月 コロナ工業(株) 社外監査役  2012年6月 当社 社外監査役  2013年6月 当社 社外取締役  2015年6月 当社 社外取締役 (現任) 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 (現任)  2019年3月 当社 指名委員 (現任) 当社 監査委員 (現任)  2022年8月 トパーズ・リージョナル・パートナーズ(株) 代表取締役 (現任)  2023年4月 (株)ジャストプランニング 社外監査役 (現任)  2023年11月 NYH合同会社 代表社員 (現任)  (重要な兼職の状況) LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 トパーズ・リージョナル・パートナーズ(株) 代表取締役 (株)ジャストプランニング 社外監査役	一株
<b>◆社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要</b> 弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、客観的かつ公平な視点に基づき、当社のガバナンスに対する助言・提言を行っており、加えて、事業再生に関する豊富な経験に裏打ちされた企業の実体的な活動を踏まえた実務的かつ合理的な助言・提言を頂けると判断したためであります。 同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映していただき、社外取締役として、当社グループの経営の監督を担うことを期待するものであります。			
社外取締役在任年数（株主総会最終時）8年9か月			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	河野通有 (1957年6月28日生)  <b>【新任】</b>  <b>【社外】</b>  <b>【独立】</b>	1980年4月 富士通(株) 入社  2003年1月 同社 LSI事業本部 デバイス技術統括部 インテグレーション技術部長  2007年12月 同社 三重工場長  2009年6月 富士通マイクロエレクトロニクス(株) 後工程製造本部部長代理 富士通インテグレートッドマイクロテクノロジー(株) 取締役 南通富士通微電子有限公司 董事  2011年4月 富士通セミコンダクター(株) 執行役員兼開発・製造本部副本部長 (プロセス・実装担当)  2013年7月 富士通インテグレートッドマイクロテクノロジー(株) 代表取締役社長  2014年9月 富士通セミコンダクター(株) 執行役員兼経営推進本部副本部長兼品質保証本部長兼三重ファウンドリカンパニー副カンパニー長  2014年12月 三重富士通セミコンダクター(株) 取締役執行役員常務  2016年4月 同社 代表取締役社長  2019年10月 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン(株) 代表取締役社長 (現任)  (重要な兼職の状況) ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン(株) 代表取締役社長	一株
<b>◆社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要</b> 半導体企業における経営者としての経験、並びに半導体の製造、開発及び受託事業に関する豊富な経験と知見を有しており、事業開発・推進の視点から、当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を頂けると判断したためであります。 同氏には、企業経営者としての高い見識に基づき、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映いただき、社外取締役として、当社グループの経営の監督を担うことを期待するものであります。			
社外取締役在任年数 (株主総会終結時) ー			

- (注) 1. 蔡篤恭氏は、当社の親会社であるPowertech Technology Inc.のChairmanを、謝永達氏は同社のDirector & Chief Executive Officerを、曾炫章氏は同社のCFO & Senior Vice Presidentを、それぞれ兼務しております。当社は同社との間で、子会社TeraPower Technology Inc.設立に関する合併契約を締結しております。
2. 横山毅氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のDirectorを、曾炫章氏は同社のChairman & Directorを、それぞれ兼務しております。当社は同社との間で、半導体検査装置の売買及び貸借の取引関係があります。
3. 河野通有氏は、ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン(株)の代表取締役社長を務めており、2024年3月末日をもって退任予定であります。当社は、同社との間に取引関係はありません。
4. 黒木陽一氏、岩間耕二氏、森直樹氏及び河野通有氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 蔡篤恭氏、謝永達氏及び曾炫章氏の「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社であるPowertech Technology Inc.並びに当社の子会社であるPowertech Holding (B.V.) Inc.、PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Greatek Electronics Inc.、Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd.、力成科技日本合同会社及びTeraPower Technology Inc.における業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
6. 当社と蔡篤恭氏、謝永達氏、曾炫章氏、岩間耕二氏及び森直樹氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任をご承認いただいた場合、当社は各候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、河野通有氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 岩間耕二氏、森直樹氏及び河野通有氏は、社外取締役候補者であります。
8. 森直樹氏は、2012年6月から2013年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。また同氏は、2013年6月から2014年6月まで当社の社外取締役役に就任しておりました。
9. 岩間耕二氏、森直樹氏及び河野通有氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、当社は全員を、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役、並びに当社の経営を担う従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

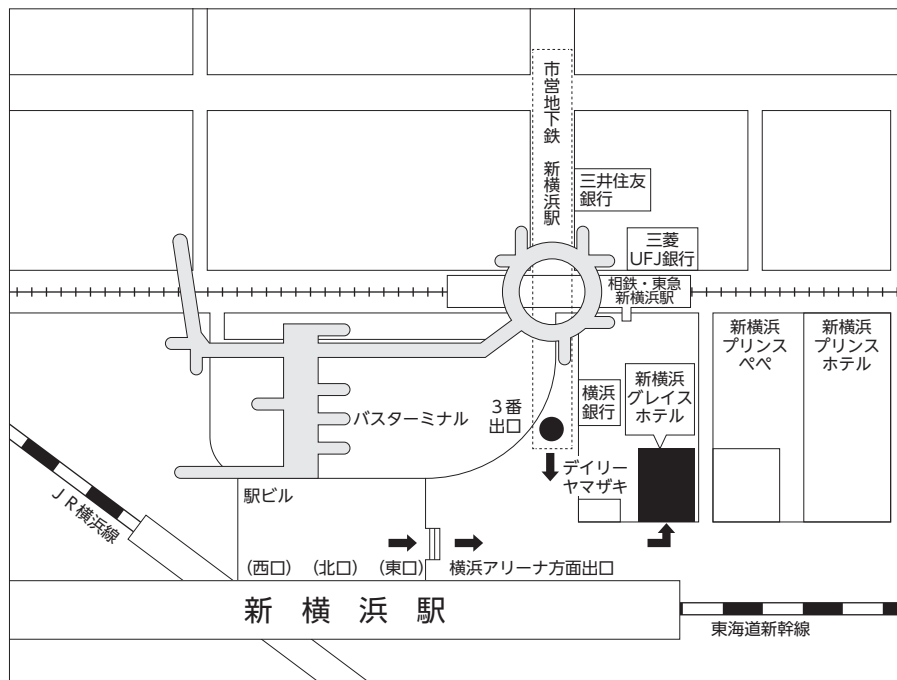
(ご参考) 取締役候補者の専門性及び経験・知見（スキル・マトリックス）  
 取締役候補者の専門性及び経験・知見は次のとおりであります。

氏名	企業経営	事業開発	業界知見	国際性	財務・会計	リスク マネジメント	コンプライ アンス
横山 毅	○	○	○	○		○	
黒木陽一		○	○			○	
蔡 篤 恭	○	○	○	○	○	○	○
謝 永 達	○	○	○	○		○	
曾 炫 章	○		○	○	○	○	○
岩間耕二	○	○	○	○		○	
森 直 樹	○		○			○	○
河野通有	○	○	○	○		○	

以 上

## 株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 3階 グレイス (西)  
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
TEL : 045-474-5111



### [交通]

- 東海道新幹線  
新横浜駅（東口、西口）から徒歩1分
- JR横浜線  
新横浜駅（北口）から徒歩1分
- 市営地下鉄ブルーライン、相鉄・東急新横浜線  
新横浜駅（出口3）から徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。